

1. 業務環境

大阪府内の景気動向は、拡大の動きに足踏みがみられ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型肺炎」という。）の影響が懸念されます。

大阪府内の中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）を取り巻く環境は、各種経済対策や2025年国際博覧会（大阪・関西万博）の開催に向けたインフラ整備等による経済効果から持続的な景気拡大が期待されるものの、新型肺炎の感染拡大と長期化の状況によっては、インバウンド消費の縮減や大手メーカーの生産調整など、経済への影響が懸念され、予断を許さない状況にあります。

2. 業務運営方針

大阪府内の中小企業者を取り巻く環境を踏まえ、当協会は経営基盤の充実に努め、金融機関との適切なリスク分担に注力し、中小企業者の安定的な資金調達を支援するとともに、地方創生への貢献や地域経済活性化のため、創業支援や事業承継支援等に取り組むなど、信用保証による金融支援、経営支援業務の拡充を図っていくことが必要です。

これらの観点から、令和2年度は、役職員一丸となって、以下に掲げる事項に積極的に取り組んでまいります。

1 中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進

- 中小企業者の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、責任共有制度はもとより、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力します。
- 役職員による金融機関訪問・面談および説明会の実施等、日常的な対話を通じて金融機関との連携強化に努めます。加えて、金融機関の支援状況を把握し、中小企業支援に係る課題の共有を図り、喫緊の課題となっている事業承継支援をはじめ、経営改善支援、生産性向上支援など、中小企業者の多様なニーズに的確に対応します。

2 適正保証の推進、安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善

- 中小企業金融の円滑化と信用補完制度の健全な発展を実現するため、金融機関との連携を強化し、中小企業者のニーズにあった提携保証等を推進し

ます。また、中小企業者の事業内容や成長可能性の評価に基づいた事業性評価融資保証のほか、事業承継に係る保証の利用を促進します。

- 中小企業者のライフステージにおける様々な局面や新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、必要となる多様な資金需要にきめ細やかに対応し、安定的な資金供給を支援します。なお、大規模な経済危機、災害等が発生した際には、迅速な資金提供、柔軟な対応に努めます。
- セーフティネット保証や小口零細企業保証等の政策保証を活用し、中小企業者に対する資金供給の下支えを行います。
- 経営力強化保証、経営改善サポート保証および条件変更改善型借換保証等の経営改善に係る保証制度を活用した借換保証の推進により、中小企業者の資金繰り改善を支援します。

3 経営支援、再生支援等の推進

- 金融機関、関係機関および他の信用保証協会と連携のうえ、ものづくり企業にとどまらず、ものづくりと密接なつながりのある幅広い業種の中小企業者が参加できるビジネスフェアを開催し、中小企業者の販路拡大、企業間連携ならびに情報交換等のビジネスチャンスの場を提供します。
- 大阪府中小企業支援ネットワーク会議を開催し、関係機関および金融機関と経営改善等の取組みに関する情報共有を図り、経営改善や事業再生等の目線あわせを行い、中小企業者に対する支援環境の強化に努めます。
- 個々の中小企業者の抱える経営課題を経営サポート会議を通じて金融機関と共有し、経営改善サポート保証等を活用した借換等により、中小企業者の経営改善および金融機関取引の正常化支援に努めます。
- 保証利用先への企業訪問を通じ、顧客のニーズや経営課題を的確に把握し、顧客の実情に応じた保証制度、経営支援や事業承継支援に係る情報の提供に努めます。加えて、中小企業経営診断システム(McSS)による財務診断サービスの提供に努めます。
- 保証利用先に対するモニタリングの実施等により、金融機関と連携して業況把握に努めるとともに、必要に応じて、協会職員中小企業診断士による財務診断サービス等の実施および条件変更や借換等の金融支援提案を行い、経営の改善を支援します。
- 経営改善や生産性向上等の経営課題を抱える中小企業者に対し、関係機関と相互に連携して、個々の実情に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、経営サポート事業等による支援を行います。
- 中小企業者の経営改善や金融機関取引の正常化支援を目的として、経営課題や顧客ニーズを把握し、資金繰り改善のための借換を提案するほか、中小企業経営診断システム(McSS)による財務診断サービスや経営サポート事業等の推進に努めます。
- 事業再生が見込まれる中小企業者に対して、中小企業再生支援協議会等支援機関と連携し、求償権放棄・不等価譲渡・求償権消滅保証等の抜本的再生手法や経営者保証ガイドラインを活用した保証債務免除等について適正かつ円滑に取り組めます。

4 創業支援、事業承継支援等による地方創生等への貢献

- 大阪府内における起業の活性化、雇用の確保に資するため、創業予定者、創業期にある中小企業者に対して、きめ細やかな相談対応に努めます。また、金融機関をはじめ関係機関と連携のうえ、創業フェアを開催し、創業ノウハウを提供します。加えて、創業計画作成支援に関する講座・セミナーの実施等により、創業予定者や創業保証利用先に対する支援を推進します。

- 事業承継計画の作成や事業承継に係るノウハウを提供するセミナーを開催し、あわせて事業承継に関する保証制度を周知し、事業承継対応の充実・促進に努めます。
- 中小企業者のイノベーションや経営改善による成長、事業承継および創業・第二創業に資することを目的としたファンドへの出資を通じて、ファンド運営会社等との連携により、地方創生等への貢献に努めます。

5 求償権管理の強化・効率化

- 期中管理部門において把握した債務者等の資産・収入状況等の情報を活用し、効果的な回収に速やかに着手します。
- 保証協会サービサーを活用し、債務者等の状況に応じたきめ細やかな対応を行い、管理強化を図ります。
- 定期弁済を継続している連帯保証人に対する一部弁済による連帯保証債務免除の活用や、回収見込みのない求償権に対する管理事務停止および求償権整理の促進など、求償権のスリム化を図ることにより、回収可能な求償権に注力できる態勢を整えます。

6 経営基盤等の強化・充実

- 協会の業務運営に資する優秀な人材の確保・育成に努めます。また、男女の区別無く活躍できる組織とするため、引き続き役職員の意識改革に取り組み、職員が生き生きと働ける環境づくりに努めます。
- 必要に応じて業務運営や配員の見直し等を図り、効率的かつ機能的な組織体制を構築します。
- 緊急事態発生時に適切な対応ができるよう、普段からの心構えや危機意識の醸成に努めます。また、BCP推進会議を開催すること等により、平常時対応・緊急事態対応について周知を図るとともに、避難訓練、安否確認訓練等を実施し実効性を高めることにより、危機管理態勢の維持・強化を図ります。
- 堺支店については、大阪南部(堺市以南)における中小企業支援の拠点とすべく、今年度 9 月の新事務所での営業開始に向けて、着実に移転準備を進めます。
- コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の維持・向上を図ります。

7 顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- 顧客への各種アンケートの結果や、顧客満足度向上のための取組みを顧客サービス向上委員会にて共有し、業務改善、職員の接遇・接客マナーの向上を図ります。また、創業セミナー等のイベント参加者の意見を踏まえ、必要に応じて、経営支援メニュー・イベント内容の充実にも努めます。
- 当協会の信用保証制度や経営支援等の取組みを中小企業者や金融機関等にわかりやすくかつタイムリーに提供するため、ウェブサイトをはじめ各種広報媒体、広報手段の充実を図り、広報相手方に応じた情報発信力の強化に努めます。

8 ORBIT コンピュータシステムの機能強化

- 保証協会コンピュータサービス(株)と連携し、ORBIT システムの安定運用に努めます。

- 中小企業者、金融機関の利便性のさらなる向上を目的として、引き続き各種手続きの電子化を検討・推進します。このほか、他のシステムグループとも連携・情報交換を行いながら、ORBIT システムの機能強化に努め、業務の効率化を図ります。

3. 主要業務数値計画

令和2年度の保証承諾等の主要業務数値計画は、以下のとおりです。

	計画額	対前年度計画比
保証承諾	8,000億円	96.4%
保証債務残高	2兆500億円	98.6%
代位弁済	400億円	105.3%
回収	103億円	98.1%

以上